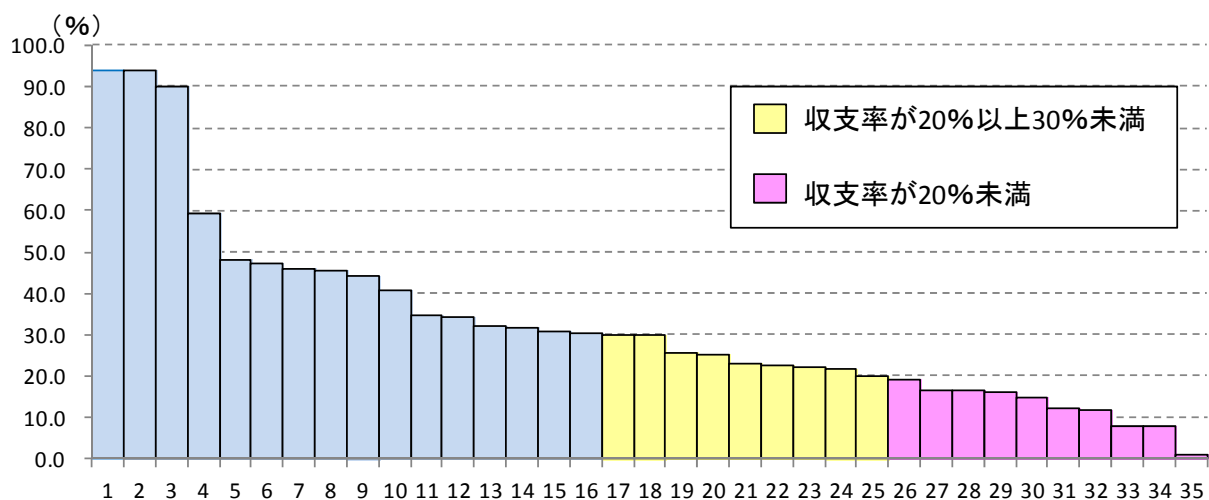


現状課題と目標、施策の対応（案）

現状の課題	基本方針	目標(案)※数値目標を検討	施策
<p>(1)地域公共交通をとりまく環境からの課題</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>①急速に進む人口減少と高齢化</p> <p>②運転免許保有者の高齢化</p> <p>③市財政の縮小（地域交通維持への財源も限定）</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎生活サービス低下に伴う地域の魅力の低下や地域間格差の解消が求められている。</p> <p>◎持続可能な運営や利用者の減少による収支の悪化への対策が求められる</p> </div> </div>	<p>①市民の生活のために必要な地域公共交通の確保</p> <p>②地域公共交通に係る事業の効率化を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を利用しやすい交通環境を整える ・各地域の生活拠点から中心市街地までの幹線交通を確保する ・市民にとってニーズの高い公共交通を実現するため、路線の効率化を図る 	<p>①路線バスの運行・再編</p> <p>②市街地循環バスの運行・再編</p> <p>③三次市民バス等の運行・再編</p> <p>④自家用有償旅客運行の支援</p>
<p>(2)現状の地域公共交通に係る課題</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>①市民の公共交通ばなれ</p> <p>②非効率な運行サービス</p> <p>③公共交通への低い評価</p> </div> <div style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎多様な利用者ニーズに対応しつつも、不効率な運行サービスを見直し、持続可能なサービスを提供する仕組みが求められる</p> <p>◎市民の公共交通の理解度・満足度を高め、地域や住民が主体的に地域公共交通を守り・育てる仕組み作りが求められる</p> </div> </div>	<p>③需要減や乗客の高齢化を踏まえた運行サービスへの見直し</p> <p>④地域や住民主導での地域公共交通の維持・活性化</p> <p>⑤市民の地域公共交通への理解や利用意識の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内生活交通において、ニーズに対応した持続可能な運行サービスの整備を行う ・地域や住民主導での地域内生活交通の維持・活性化について方向性を検討する ・市民自らがPDCAサイクルを通じて地域公共交通の満足度を高めるよう改善を図る 	<p>⑤三次市民タクシー制度の改善・利用促進</p> <p>⑦乗継環境の改善</p> <p>⑧高齢者運転免許自主返納支援の推進</p> <p>⑥住民主導での移動手段確保への支援</p> <p>⑨地域内生活交通検討会（仮称）の開催</p> <p>⑩地域公共交通の利用促進策の推進</p>

①路線バスの運行・再編

- ◆民間交通事業者が路線バスを運行。運行サービス維持を図るため、三次市が国、県と連携し、運行を支援する。
- ◆各地域の生活拠点から中心市街地までの幹線交通を確保。具体的には19自治振興区中心部からまたは自治振興区中心部を通り中心市街地（JR三次駅、三次中央病院等）まで、一定の水準を維持した便数を確保する。
- ◆上記以外の路線については、本市の交通体系を持続可能なものとするため、基準を設け、それに満たない過度に非効率な系統に対しては運行内容の見直しを行う。



※廃止された系統（美術館線，三次市内線（一部系統），下高野線（一部系統），上村線）は除く

図 路線バスの系統別収支率（平成26年度）

②市街地循環バスの運行・再編

- ◆市街地での移動手段を確保するため、市街地循環バス（愛称、くるるん）を運行。
- ◆市街地循環バスは、路線バスと連携して機能を果たせるよう、また、更に利便性が向上するよう、ニーズを踏まえた運行内容の見直しを行う。

③三次市民バス等の運行・再編

- ◆周辺7町において、住民の生活移動に必要な三次市民バス等を運行。
- ◆利用者の高齢化に伴い、バス停までの移動が困難であるといった理由から、自宅近辺で乗降できる交通手段へのニーズが高まっている。加えて、人口減少下において、この先利用者の急激な増加は見込めないことから、利用が少ない定時定路線方式の運行については、デマンド方式への移行を含め、地域の実態に合わせた持続可能なサービス内容の検討・見直しを行う。
- ◆サービス内容の見直しを行った後も、定期的に利用ニーズを検証し、必要に応じて運行内容等の再検討を行う。

表 三次市民バス等の運賃収入と経費の状況（平成26年度）

	利用者(人)	運賃収入(円)	経費(円)	収入/経費	1人あたり経費(円)
君田町線	8,397	131,300	10,611,700	1.2%	1,264
布野町線	4,701	455,500	7,037,500	6.5%	1,497
作木町線	4,989	225,600	9,254,400	2.4%	1,855
吉舎町線	3,923	331,450	6,162,550	5.4%	1,571
三和町線	4,922	346,550	6,291,450	5.5%	1,278
ふれあいタクシー 三良坂	3,442	963,000	5,476,000	17.6%	1,591
甲奴町線	2,514	507,600	6,844,636	7.4%	2,723
計	32,888	2,961,000	51,678,236	5.7%	1,571

④自家用有償旅客運行の支援

- ◆自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）等，地域の主体的な取り組みを支援する。

⑤三次市民タクシー制度の改善・利用促進

- ◆公共交通空白地域等の解消を目的とし，三次市民タクシー制度を拡充・推進する。
- ◆利用者の高齢化等を踏まえ，住民自治組織などと連携し，公共交通としてのサービスを逸脱しない範囲において，より活用しやすい制度になるよう制度内容を見直す。

⑥住民主導での移動手段確保への支援

- ◆公共交通空白地域において，地域内生活交通導入へのニーズが高く，かつ住民が主体的に新たな制度の導入を推進する地域に対して，市が技術的，財政的な支援を行う制度について検討・構築する。

⑦乗継環境の改善

- ◆地域公共交通のネットワーク化を図るために，広域幹線交通と地域内生活交通の乗り継ぎ環境の改善を進める。

⑧高齢者運転免許自主返納支援の推進

- ◆高齢ドライバーの増加が見込まれる中，運転に不安のある高齢者が運転せざるを得ない環境を改善していくことは，地域の交通安全にも寄与するものと考えられることから，公共交通機関を利用しやすく改善するとともに，広島県警との連携のもと，三次市高齢者運転免許自主返納事業を実施する。（当面は期限付きで実施）

⑨地域内生活交通検討会（仮称）の開催

- ◆持続可能で地域の実態や住民ニーズにあった地域内生活交通を、住民主体で構築し、改善し続けるため、各自治連合会単位で「地域内生活交通検討会（仮称）」を設置する。

⑩地域公共交通の利用促進策の推進

- ◆情報提供、乗り方教室などのソフト対策によって、鉄道や路線バスなどの広域幹線交通と地域内生活交通との連携を強化し、かつ市民の利用意識を高め、双方の利用促進を図る。